



砂川市 商工労働観光課



地域おこし協力隊 募集要項

「商店街や観光スポットの魅力を引き出し、まちなかへ人を集め、市内への周遊を促し賑わいを作り出す事業の企画・運営、情報発信」を中心に、まちなかの活性化に情熱を持って取り組める方を募集しています！

取り組んでもらいたい主な業務内容

◎砂川市の活性化・魅力向上につながり、卒業後に結び付く活動

やってみたいことや任期後を見据えた多種多様な企画OK！
経験や特技・資格なども活かし、自由な発想で活動してください。

活動例

市内情報発信



情報発信紙
SuBACoだより



砂川市地域おこし協力隊Instagram

WS・イベント企画



ドローン体験



草木染めワークショップ

商店街振興



飲食店情報冊子



まちなか案内
ショップカード



商店街
スタンプラリー

市外PR・イベント出展



新たな拠点 まちなか交流施設 すないる

当市における協力隊の主な活動拠点は、『まちなか集客施設「SuBACo」』となっています。

当拠点は令和7年4月20日より、砂川市の駅前に新たにオープンした施設、『まちなか交流施設「すないる」』内に拠点を移動いたしました。

当施設内における「SuBACo」は「砂川観光協会」の事務室と同室であり、協力隊独自の活動に加え、市および観光協会と連携を図った活動を行う機会もあります。現在も、積極的に協力し合いながらそれぞれの事業や活動を行っています。

現協力隊員
の方々



篠原隊員

中野隊員

まちなか集客施設「SuBACo」とは...

商店街と消費者、大人と子どもなど、さまざまな人と人がつながり、集いがここから生まれ、SuBACoの外へと広がっていき、中心市街地への人の回遊を生み出すことを目指す情報発信施設です。

「SuBACo」での勤務内容について

- ・レンタサイクル貸出
- ・「すないる」管理・運営
- ・「砂川観光協会」の業務補助等があります！

砂川市のグルメ「ポークチャップ」やスイーツにまつわるイベントを開催予定です。

テントを立ててテント内で調理したり、キッチンカーを呼んだりできるので様々なイベントを開けます！

篠原



レンタサイクル



屋外イベント



販売イベント



砂川の野菜や草花を使った草木染めや近隣市町の協力隊と連携したワークショップなどを企画しています。すないるを拠点に多世代の方が交流が生まれるきっかけづくりができればいいなと思っています！

中野



ワークショップ

創業希望者大歓迎！

協力隊の任期終了後の定住に向けて市担当者が親身に相談対応します！

砂川市では、創業について商工会議所と連携して創業を検討している方を対象としたセミナーの開催や、北海道よろず支援拠点との連携による出張相談会など、外部専門家を交えた支援を行っています。また、創業のための各種補助金も充実しています。

補助金一覧

- ・「地域おこし協力隊起業又は事業継承支援金」（上限 100 万円）
- ・販路拡大、売上拡大のための「創業補助金」（上限 30 万円）
- ・市内特定エリアにおける空き建物の改装費および家賃に係る「商店街店舗整備事業補助金」（改装費：上限 200 万円 家賃：上限月額 10 万円、1 年間補助）

砂川市地域おこし協力隊 08 の声



平成31年度～令和3年度隊員 船田満さん

大阪出身。以前働いていた十勝でゆめびりかを知り、そのおいしさを多くの人に届けるため、おむすび屋を志したそうです。そこからゆめびりかの産地を探してたどり着いた砂川市。地域おこし協力隊として商店街振興に取り組み、令和2年におむすび屋「おむすび満」を開業しました。

地域おこし協力隊として3年間活動し、活動期間中に得た皆さんとの『縁』が財産となっています。

担当職員の方は創業について前向きに考えてくださり、立地や空き物件、安定した収入は得られるかなど、様々なことを話し合い、『おむすび満』の開業につなげることができました。協力隊として商店街振興の活動を行ない市内の事業者の方々と関わっていくことで、どういった商品に需要があるのかを参考にすることができました。開業時には応援の声をかけていただき、協力隊の活動を通してたくさんの方に支えられているな、と感じています。

また、広告宣伝にあたり砂川市の創業補助金を利用することで、看板や HP 用のロゴ、メニュー表を作成することができ、協力隊との兼業時に課題であったお店の周知に手をつけることができました。創業希望者向けの創業セミナーも、専門家の方から経営のノウハウやマーケティングを教えていただくことができ、役に立っています。

砂川市は住みやすく、自分のやりたいことがしやすい良いまちです。もし気になれば私に話を聞きに来ていただいてもかまいません。ぜひお待ちしております。

ぜひ、地域おこし協力隊員として、砂川市を盛り上げてみませんか？

地域づくり活動に意欲のある方からのご応募をお待ちしています！

1 募集対象

次のいずれも満たす方を対象とします。

- (1) 現在、都市地域等（離島、山村、過疎地域等以外）に居住し、委嘱後砂川市に住民票を異動する方、または他の市町村において2年以上隊員として活動し、任期終了の日から1年以内にあたる方で、砂川市に居住できる方
- (2) 任期終了後に起業・就業等により定住する意思がある方
- (3) 心身ともに健康で、誠実に職務を行える方
- (4) パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）及びSNS等の活用ができる方
- (5) 普通自動車運転免許を有し、運転が可能である方
- (6) 市条例及び規則等その他関係法令を遵守し、職務命令に従うことができる方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

2 募集人数 2名

3 勤務地 まちなか集客施設 SuBACo（まちなか交流施設すないる内）・市役所商工労働観光課

4 勤務時間 週 30 時間

5 任用形態・期間

- (1) 砂川市会計年度任用職員として砂川市長が任用します。
- (2) 任用期間は、採用の日から令和8年3月31日まで。なお、更新は1年単位、最長で3年間まで延長可能です。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中でもあってもその職を解くことがあります。

6 給与・賃金等 月額 210,000 円 期末・勤勉手当 6月と12月に支給

7 待遇・福利厚生

- (1) 住宅は砂川市が用意し、家賃は市が負担します。
引っ越しに係る経費、居住に係る生活用品、光熱水費等は個人負担になります。
- (2) 勤務時間中は、車両、パソコン等の備品を貸与します。（他の協力隊員と共有）
- (3) 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害が適用されます。
- (4) 年次有給休暇が付与されます。（1年目10日）
- (5) 副業は2年目から可能です。（1年目から副業を希望する場合は要相談）
- (6) 起業するための各種補助金があります。
※地域おこし協力隊起業又は事業承継支援金（上限100万円）、市内特定エリアの空き建物の改装費（上限200万円）及び賃借料（1年間補助。上限月額10万円）の補助。

8 応募方法

指定の応募用紙、企画提案書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参してください。
なお、提出された書類は返却しません。

(1) 応募期間

令和8年3月31日まで。

(2) 応募締切

随時対応としますが、採用者が募集人数に達した時点で、募集受付を終了します。

(3) 提出書類

- 応募用紙
- 企画提案書（砂川市ホームページ又は、一般社団法人移住・交流推進機構＜JOIN＞ホームページからダウンロードしてください。）
 - 砂川市ホームページ <http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>
 - JOINホームページ <http://www.iju-join.jp>
- マイナンバーを記載した住民票の原本
- 自動車運転免許証の写し

9 選考の流れ

(1) 第一次選考（書類審査）

- ・ 応募用紙、企画提案書を元に書類選考を行い、選考結果を通知（郵送）します。



(2) 第二次選考（面接試験）

- ・ 第一次選考合格者を対象に面接試験を実施します。
 - ・ 日程、場所等の詳細については、第一次選考の結果を通知する際にお知らせします。
- ※面接はオンラインで実施する場合があります。



(3) 選考結果

選考結果の報告は、速やかに文書等で第二次選考の受験者全員に通知します。

10 応募用紙送付先・問い合わせ先

〒073-0195 北海道砂川市西7条北2丁目1番1号

砂川市商工労働観光課商工振興係

電話 0125-74-8382

FAX 0125-74-8798

E-mail s-shinko@city.sunagawa.lg.jp